

関西医療大学

市村 輝 義*

I. 大学の沿革と概要

関西医療大学は大阪府の南、和歌山県との県境に位置しており、近くには関西国際空港があり、住宅ニュータウンの中の小高い一面にキャンパスが広がり、静かな教育に恵まれた環境にあります(写真1~3)。

本学は昭和32(1958)年、関西鍼灸整復専門学校(鍼灸科、柔道整復科)として開校し、昭和60(1985)年には、別に関西鍼灸短期大学(鍼灸学科)を併設しました。専門学校の方は、平成5(1993)年、理学療法科を増設し、関西医療専門学校と校名を変更し現在に至っています。一方、短期大学は、平成15(2003)年、関西鍼灸大学(鍼灸学部鍼灸学科)と改称し、4年制の大学となりました。

更に、平成19(2007)年、「関西医療大学」と



写真2



写真1



写真3

*保健医療学部臨床検査学科 ichimura@kansai.ac.jp

改称し、鍼灸学科(現在、はり灸・スポーツトレーナー学科)に理学療法学科加え、学部名も保健医療学部となり、大学院(保健医療学研究科医療保健学専攻)も合わせて設置しました。その後、平成20(2008)年にはヘルスプロモーション学科、平成21(2009)年に保健看護学部看護学科、そして、平成25(2013)年4月に「臨床検査学科」がスタートしました。これで2学部5学科と1研究科(保健医療研究科保健医療学専攻、修士課程)の構成となり、付属施設として付属診療所、鍼灸治療院、付属接骨院が構内にあります。

保健医療学部の学科定員は、はり灸・スポーツトレーナー学科50名、理学療法学科40名、ヘルスプロモーション学科40名、臨床検査学科50名で、保健看護学部看護学科80名となっています。1,000名を越す学生が日々学業、クラブ、サークル等に励んでいます。

II. 本学の教育目標と特徴

本学の設置母体である学校法人関西医療学園の「建学の理念」は、「社会に役立つ道に生き抜く奉仕の精神」で、これに基づく本学の目的は、「教育基本法の精神にのっとり、広く一般教養を高めると共に、高い倫理観を養成し、より深い専門知識と技術を教授研究し、国民の保健に対する社会の要請に応え得る技術と能力を備えた人材の養成に努めることを目的とする。」(学則第1条)とあります。開学以来、本学では一人ひとりの学生に対して高い倫理観を養成すると共に、病者の痛みを感じ取ることができる感性を育み、人を明るく包み込む豊かな人間性を涵養する教育を実践してきました。また、同時に、東洋医学と西洋医学の伝統を重んじ、現代科学を尊重し、医療の分野における高度の専門知識と技術の教授研究を続けています。

III. 臨床検査学科の教育目標と特徴

臨床検査学科においても本学の教育目標を基に、「保健医療にかかわる医療人に求められる、広い一般教養と高い倫理観を養成すると共に、臨床検査に関するより深い専門知識と技術を教授研究し、

臨床検査に対する社会的要請に応え得る技術と能力を持つ人材の養成に努める。」と定め、臨床検査の実践・応用・研究・開発・教育など幅広い分野で活躍し、社会に貢献できる質の高い臨床検査技師を養成することを教育目標としています。

上記の目標を達成させるために、以下の4つのディプロマ・ポリシーを持った教育を行っています。

1. 臨床的な病態を的確に把握した上で、正確に検査を遂行できる教育

病態との関係を十分に把握した上で、正確に検査を遂行し、科学的根拠に基づいて判断ができる臨床能力を養うための教育が行われています。

2. 患者を思いやることができる奉仕の精神と、豊かな人間性を育てる教育

臨床検査技師は検体検査ばかりではなく直接患者と接する生体検査業務を担う職種です。患者さんの心理状態や精神状態にまで思いをいたすことができる能力を養っています。

3. チーム医療の一員としての職責を果たすことのできる教育

現在の医療は広くチーム医療が展開されています。医師を中心に看護師、臨床検査技師、薬剤師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、医療事務職員などがチームとなって患者に対応することが求められています。お互いの信頼関係の中で医療が展開される素地を培い、医療人としての自覚の涵養を目指しています。

4. 学問としての臨床検査を追求するための教育

臨床検査は科学的思考に基づき、科学的根拠に従って医療に寄与する学問分野です。その発展のためにはさらなる研究が必要です。本学科では臨床能力を養うと共に、研究の基礎となる独創性を培う教育を行っています。大学院(修士、博士)への進学の見地も培っています。

IV. カリキュラム・ポリシーに沿った教育内容 (臨床検査学科カリキュラム進行の概要)

大学内で基礎的知識・技術を修得した後、臨床検査現場で実際の業務を学び、更に研究・実践的技術を持つよう配慮しました。問題を探求する姿

勢や、物事の本質を求める感性を育て、現代の高度で多様な医療の中で、課題に対する判断力や解決力を身につけた人材を育てています。

《学びのステップ》

<1年次>

化学、生物学、物理学、情報科学、英語など基礎分野の科目とさまざまな人文科学の科目を履修し、社会人、医療人としての幅広い見識を高めます。また、人体の構造や機能など医学の基礎を学ぶとともに、臨床検査学入門、臨床検査学総論を通して臨床検査学の基礎を学びます。

<2年次・3年次>

臨床検査学の各論の講義、それに続く学内実習が行われます。専門科目は1年間の講義の後に学内実習を半年間行うスタイルを原則として、検体検査の形態検査学系、生物化学分析検査学系、病因・生体防御検査学系の専門科目が順次展開されます。また、生体検査の生理機能検査学系専門科目も同時に進行します。第6セメスター(3年次後期)には、これまでに履修した科目の総仕上げとして病院での「臨地実習」が行われ臨床検査技師として社会に貢献する自覚を培います。

<4年次>

研究の素地を求める「卒業研究」、専門性を深める「エキスパート検査学」さらに卒業後の多様な職業選択のために、「第一種衛生管理者」「食品衛生管理者・食品衛生監視員」への各コースの選択も可能となっています。「総合演習」を通して、臨床検査技師の国家試験合格に向けて4年間の総整理をします。また、本学大学院(修士課程)への進学も視野に入れて勉学に勤めます。

【参考】設定されている科目を履修することによ

り申請で資格取得が可能です。

①「食品衛生管理者」

この資格を食品衛生法の食品を製造・加工する業種に配置することを義務づけられ、厚生労働省が管轄下の国家資格(任用資格)。

②「食品衛生監視員」

行政警察活動として、食品衛生法に規定された職務及び食品衛生に関する指導を行う技術系公務員で、主に国の検疫所と地方自治体の保健所に所属し、食品の検査や食中毒の調査、食品製造業や飲食店の監視、指導及び教育を行う任用資格。

③「第一種衛生管理者」

労働環境の衛生的改善と疾病の予防処置等を担当し、事業所の衛生全般の管理を行なう労働安全衛生法において定められている国家資格。

V. おわりに

本学のカリキュラム編成に当たっては、永年に亘り4年制大学の歴史を持つ「杏林大学保健学部臨床検査技術学科」のカリキュラムをベースに、私が30数年間勤務させていただいた「天理医学技術学校臨床検査学科」での教育経験、更に、「一般社団法人日本臨床検査学教育協議会(旧全国臨床検査教育施設協議会)」で勉強させていただいたことを取り入れさせていただきました。

まだ、スタートしたばかりにも係わらず、施設紹介の機会をいただき有難うございました。どのような卒業生が巣立つのかまだ予想がつきませんが、より社会に貢献でき、豊かな人生を歩めるような卒業生を世に輩出したいと思っています。今後ともお力添えいただきますよう、宜しくお願ひ申し上げます。